

# 東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合  
横浜地方本部  
発行者/ 松田 和秀  
編集者/ 教育・広報部

## 「2017年3月ダイヤ改正」 に関する申し入れを行う!

ダイヤ改正は、お客さまの利便性を高める商品の提供と同時に、現場を担う社員により安全な業務と職場環境向上を成し得なければ、ダイヤ改正を行う意味がありません。

2017年3月のダイヤ改正において、横浜支社では南武線の快速電車の速達化（土休日）、東海道線（上野東京ライン）の混雑緩和、成田エクスプレスの輸送体系見直し、京浜東北・根岸線の深夜帯の桜木町行新設（土休日）など数多くの変更点があり、ダイヤ改正をより良いものにするためには、労使による議論が必要不可欠です。

しかし、今回のダイヤ改正提案は実施2ヵ月を切る時期に行われ、労使で十分な議論を行う日程の確保ができるのか疑問であり、到底納得できるものではありません。

私たちは、ゆとりある議論期間を確保するため、最低限ダイヤ改正の4ヵ月前に提案することを強く求めると共に、2月2日に下記の通り、申第6号で横浜支社へ申し入れを行いました。

### ◆申し入れ項目【共通】

- 1、ダイヤ改正の提案は、実施の4ヶ月前までに行うこと。
- 2、各職場に各種研修、委員会、静養休暇等が生じても休日出勤で賄うことがないよう実要員を配置し、年休の未消化が発生しないようにすること。
- 3、食事を取り得る時間として実質朝30分以上・昼夕40分以上を確保すること。
- 4、睡眠を取り得る時間として、実質4時間30分以上確保すること。

各職場ごとの申し入れ項目は、  
業務部連絡11号をご参照ください

	駅 A	駅 B	駅 C
編成1 （この編成）	—	—	—
編成2 （この編成）	—	—	—
編成3 （この編成）	—	—	—